

第58号議案

平成30年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,228,456千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,106,660千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		3,335,116 ^{千円}	△ 2,228,456 ^{千円}	1,106,660 ^{千円}
	1 繰入金	13,582	148	13,730
	2 繰越金	552,033	△ 23,165	528,868
	3 諸収入	2,769,501	△ 2,205,439	564,062
歳入合計		3,335,116	△ 2,228,456	1,106,660

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		3,335,116 ^{千円}	△ 2,228,456 ^{千円}	1,106,660 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	3,325,616	△ 2,624,801	700,815
	2 予備費	9,500	396,345	405,845
歳出合計		3,335,116	△ 2,228,456	1,106,660